

日本山岳協会
山岳共済会

救助費用はタダではありません。

■平成21年山岳遭難の概況

(警察庁生活安全局地域課 平成22年6月8日)

発生件数 **1,676**件

遭難者数 **2,085**人

死者・行方不明者 **317**人


www.jma-sangaku.org

山岳共済会 (入会費無料、年会費 1,000円)


※高校生及び18歳未満は年会費500円です。

- 山や自然が好きな人の相互扶助と自立をめざす仲間の集まり、それが、「日本山岳協会山岳共済会」です。
- 山岳共済会は安全登山をめざし、登山技術の向上や普及、遭難予防と対策など各種の事業を支援しております。
- 山岳共済会は日本の山岳遭難・捜索保険の草分けで、5万人の会員を持つ最大級の山岳共済です。
- 山岳共済会会員向けに各種補償制度を準備しています。山岳共済会には入れればご利用できます。

+ **山岳遭難・捜索保険に加入できる**
山岳共済会会員になると山岳遭難・捜索保険にご加入できます。
(詳しくは、入会後にお渡しする保険のパンフレットをご参照ください)

 **各種の安全登山講習会への参加**
山岳共済会が斡旋する、日本山岳協会や各都道府県山岳連盟(協会)などが開催する安全登山などの講習会に参加できます。講習会のご案内はホームページに掲載します。

 **刊行物のご優待**
安全のしおりや熱中症のしおりなど順次刊行し、特別価格でご提供致します。

 **JMA メールニュースのお届け**
入会の申込時、メールアドレスを登録し、メールニュースのお届けを希望された会員の方に JMAメルマガをお届けします。講習会などの行事予定や各種のイベント情報など、JMAの動きを配信する予定です。

¥ 各種の見舞金が支払われる
死亡保険金が支払われない疾病による死亡の場合、見舞金が支払われます。

疾病死亡見舞金

共済会員が山岳スポーツ活動中に突然死や疾病で死亡した場合、共済会よりご家族の方へ死亡見舞金10万円を支払います。※山岳スポーツ活動とは登山のほかスキー、ボルダリング、スノーシューなども含まれます。

※見舞金の支払いについてのご相談は山岳共済事務センターにお願いします。

 **山小屋などの優待割引があります**
共済会に加入し、会員証を事前にご提示いただければ、山小屋等の割引ができます。

- | | |
|--------|---------------------------|
| ■奥秩父 | 雲取山荘 |
| ■奥秩父 | 甲武信小屋 |
| ■信州・真田 | あすまや高原ホテル |
| ■那須岳 | ニューおおたか |
| ■富士山 | 東洋館 |
| ■尾瀬 | 尾瀬沼山荘・東電小屋・元湯山荘・至仏山荘・鳩待山荘 |
| ■谷川岳 | 肩の小屋 |
| ■丹沢 | 神ノ川ヒュッテ・みやま山荘 |
| ■樺池高原 | 白馬観光開発(夏期のゴンドラ) |

■三井住友海上のプリオールカード提携施設・店舗で優待サービスが受けられます。

※共済会員証を事前にご提示下さい。宿泊料が対象です。

※詳細は公式サイトウェブ上でご紹介しています。

※共済会では、割引に参加希望の山小屋を募集しております。ご紹介よろしくお願ひします。

※会員特典は予告なく変更中止となる場合があります。ご了承ください。

山岳共済会 新規ご入会手続きの流れ

入会申込ハガキを送付ください

このパンフレットより切り離してご利用ください。
この申込ハガキ及びFAXにて、「保険のご案内」の資料請求を承ります。
公式サイト(www.jma-sangaku.org)からの資料請求も可能です。

山岳遭難 捜索保険 加入の ご検討

「保険のご案内」をお読みください

平成23年度版 山岳共済会の「山岳遭難捜索保険のご案内」をご覧ください。海外登山の場合には、事務センターへご相談ください。

保険の加入コースをお決めください

「山岳登山コース、軽登山コースについて」からお決め頂いたご希望のコースに合わせ、「中途加入と保険料の見方」に記載の加入月と料金をご確認ください。

年会費 1,000円と保険料の 合計額を送金ください

専用の郵便振替用紙なら、手数料のご負担がありません。
ご注意ください。
◆保険加入の節は、保険料と山岳共済会 年会費をまとめてご送金下さい。
◆中途加入の節は、保険料が各月で異なります。

手順終了

お手続きが完了しますと、翌月中に次を送付させていただきます。
◇山岳遭難捜索保険を合わせた場合、加入者証(加入者証が届くまで送金時の領収書を大切に保管してください。)
◇共済会のみの場合、会員証としてハガキ

共済会員の山岳遭難・捜索保険の加入手続きについて

■平成22年度共済会員の方で、共済会、山岳遭難・捜索保険とも継続される方

1. 共済事務センターより更新案内を郵送させていただきます。更新年会費のお支払いは、同封の郵便振込み用紙でお振込みください。
2. 同封の振込用紙を用い、共済会費1,000円（高校生及び18歳未満は年会費500円です。）と保険のしおり記載の希望する保険料の合計金額を振り込んでください。
3. 毎月5日までの受領分は当月15日より、20日までの受領分は翌月1日より保険開始となります。
4. 手続き完了後、山岳遭難捜索保険加入者証が送られて来ますので共済会員証としてご利用ください。（お手元に届くまで1ヶ月ほどかかります）

■平成22年度共済会員の方で、共済会のみ継続させる方

1. 同封の振込用紙を用い、共済会費1,000円（高校生及び18歳未満は年会費500円です。）を送金ください。

■平成23年度より、共済会、山岳遭難・捜索保険とも新規加入される方

1. 共済会加入申込書に必要事項を記入の上、山岳遭難・捜索保険新規加入希望としてFAXまたは郵送で山岳共済事務センターに送ってください。公式サイト上のWEBからインターネットでのお申し込みも可能です。
2. 保険のしおり、振込用紙をお持ちでない方はその旨明記してご請求下さい。
3. 共済会ご入会のお申し込みの後、共済年会費1,000円（高校生及び18歳未満は年会費500円です。）と保険のしおり記載の希望する保険料の合計金額を振り込んでください。
4. 毎月5日までの受領分は当月15日より、20日までの受領分は翌月1日より保険開始となります。
5. 手続き完了後、山岳遭難捜索保険加入者証が送られて来ますので共済会員証としてご利用ください。（お手元に届くまで1ヶ月ほどかかります）

■平成23年度より、共済会のみ新規加入される方

1. 共済会加入申込書に必要事項を記入の上、共済会のみ加入希望としてFAXまたは郵送で山岳共済事務センターに送ってください。
2. 同封の振込用紙を用い、共済会費1,000円（高校生及び18歳未満は年会費500円です。）を振り込んで下さい。
3. 会員証として葉書をお送り致します。

注意および報告について

◎各種見舞金制度は、保険商品でないため損害保険契約者保護機構の補償対象とはなりませんので、共済会が経営破たんした時は支払われない場合があります。（団体傷害保険制度は補償対象ですので、保険会社が破綻した場合でも、保険金、解約変戻金等は80%まで補償されます。但し、破綻時から3ヶ月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。）

◎共済会が取得した個人情報は、共済会が共済会事務のために利用するほか、（社）日本山岳協会が行う各種事業やサービスの案内のために使用することがあります。その際、（社）日本山岳協会の個人情報保護に関する規程に則って利用致します。（保護に関する規程については（社）日本山岳協会の公式サイト参照下さい）

◎共済会費の使途および見舞金の会計報告は、毎年度「日本山岳協会山岳共済会」の公式サイトに掲載します。公式サイトを閲覧になれない方でご希望の方は山岳共済事務センターまでご請求ください。FAXまたは郵送でお送りします。

◎事故調査アンケートの結果は事故調査報告として報告致します。事故調査報告は、JMA公式サイトに掲載します。

入会申込ハガキ・FAX

こちらを切り取り線にそって
切離し、必要事項を御記入の上、
ご郵送ください。（FAXでも可）
ご希望の資料をお送り致します。

注：団体にて山岳遭難捜索保険
の加入申し込みをされる場合に
は、一部の書類が異なります。
弊事務センター（下記）へお問
い合わせください。

日本山岳協会山岳共済 事務センター

受付時間
月～金 10:00-17:00

TEL 03-5958-3396
FAX 03-5958-3397

Eメールアドレス
sangakukyousai@mbd.
ocn.ne.jp

日本山岳協会山岳共済会 御中 日本山岳協会山岳共済会の主旨に賛同し、山岳共済会への入会を申し込みます。	
〒 フリガナ 住 所 TEL FAX フリガナ E-mail	申込日 平成 年 月 日
氏 名 性 別 生 年 月 日 大・昭・平 年 月 日	部 部 部
■資料請求（該当にシ印を記入ください。） <input type="checkbox"/> 山岳共済会のしおり <input type="checkbox"/> 山岳遭難捜索保険のご案内 <input type="checkbox"/> 振込取扱票（個人申込用）	
日本山岳協会共済会記載欄 受付日 年 月 日 郵送・FAX・メール・その他	日本山岳協会共済会記載欄

日本山岳協会山岳共済会入会申込書

登山届け(計画書)を出しましょう

目標とする山やルートが決まったら、計画を立て、準備をすることから山行が始まります。そして、計画の内容を簡潔にまとめ、登山計画書を作成します。

登山計画書には、登山者の氏名、年齢、連絡先、登山コースの予定と携行する装備と食糧等の量などを記入します。登山計画書を関係機関へ提出することから登山届とも言います。

登山届けの書き方、届け先等の詳細は日本山岳協会の公式サイトから

<http://www.jma-sangaku.org/tozan/>



■(社)日本山岳協会からのお知らせ

- ◎(社)日本山岳協会加盟の各都道府県山岳連盟(協会)では安全登山講習会など各種の講習会を実施しています。ぜひ、ご参加ください。
- ◎(社)日本山岳協会の機関紙「登山月報」を購読しませんか?
予約購読:年間1,200円(送料共)です。

日山協へのお問い合わせは

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
TEL:03-3481-2396 FAX:03-3481-2395
E-mail: info@jma-sangaku.or.jp

社団法人 日本山岳協会

保険のお問い合わせは

日本山岳協会山岳共済会

事務委託:日本山岳協会山岳共済事務センター
月~金 10:00~17:00(土・日・祝日除く)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707
TEL:03-5958-3396 FAX:03-5958-3397
E-mail: sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp



携帯からも
資料請求ができます

(キリトリ線)

郵便はがき
170-0013

東京都豊島区東池袋3-7-11-707

日本山岳協会山岳共済事務センター 行

入会申込ハガキ (FAXでも可)

こちらを切り取り線にそって切り離し、裏面に必要事項を御記入の上、ご郵送ください。ご希望の資料をお送り致します。

共済会では加入者の皆様の個人情報(お名前、お電話番号、ご住所など)の保護に最大限の注意を払い、厳しく管理しております。共済会が得た個人情報は共済会が共済事務のために利用するほか、案内のために使用することがあります。その際、(社)日本山岳協会の個人情報保護に関する基準に則って利用いたします。(保護に関する基準については(社)日本山岳協会のホームページを参照下さい。)

50円
切手をお貼り下さい。